

修理技術者資格制度キャリアアップのしくみ



資格試験の種類

書跡

書跡に対して本紙修理の技術と知識の全般を有する者

I類

- 主に、裂地と紙を用いた掛軸装・卷子装・冊子装などの形態（装丁）の文化財修理の技術と知識を有する者。

II類

- 主に、装飾的な形態（装丁）を伴わない古文書及び歴史資料群（冊子装、卷子装、額などを含む）の形態（装丁）の文化財修理の技術と知識を有する者。
- 主に、抄紙機を使用した「渡嵌」等による修理の技術と知識を有する者。

絵画

絵画に対して本紙修理の技術と知識の全般を有する者

I類

- 主に、裂地と紙を用いた掛軸装・卷子装・屏風装・襖貼付などの形態（装丁）の文化財修理の技術と知識を有する者。

II類

- 主に、次の形態の文化財の修理の技術と知識を有する者。
壁画や板絵などの様々な基底材に描かれたもの。
- 主に、補彩、絵具層剥落止めなどの彩色層の修理の技術と知識を有する者。

資格制度登録後、最短で11年目から主任技師資格の受験が出来るようになります。

自分の進みたいキャリアについて技師のうちによく考え、右の4つの分野・分類から選択します。